

第3回自治基本条例審議会の議事録要旨

審議会等の名称	第3回広陵町自治基本条例審議会
開催日時	令和元年9月8日(日) 午後1時30分から午後4時00分まで
開催場所	広陵町役場3階 大会議室
出席委員の氏名 又は人数	中川幾郎委員、東 秀行委員、藤田和郎委員、阪本博三委員、 森田隆夫委員、北橋美弥子委員、岡橋秀典委員、河野伊津美委員、 嶋中 章委員、箴部 牧委員、高月光太郎委員、千北慎也委員、 新谷真貴子委員 計14人
欠席委員の 氏名又は人数	清水裕子委員、茶野武司委員 計2人
出席職員の 職・氏名又は人数	<事務局> 企画部長 奥田育裕 企画政策課 課長 尾崎充康、課長補佐 芝 賢明、 主任 治田久恵、主任 植村亮太
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の人数	0人
議題 又は	1 開会 2 会長あいさつ

協議事項	<p>3 意見交換（前回の積み残し）</p> <p>4 事務局説明（広陵町の法体系および現状等について）</p> <p>5 意見交換（ワークショップ）</p> <p>6 その他（次回のスケジュール等）</p> <p>7 閉会</p>
会議の記録（要旨）	
発言者	発言内容等
事務局	<p>○開会</p> <p>（資料の確認および初参加者、欠席委員の紹介）</p>
会長	<p>○会長あいさつ</p> <p>午前の住民ワークショップでも説明したため、簡単なあいさつとするが、今回は前回のワークショップを踏まえ、参加・参画と協働について議論していきたいと思う。</p>
N P O 政策研究 所	<p>○意見交換（前回の積み残し）</p> <p>前回、委員には「広陵町は将来こうなってほしい」ということで、意見を出し合ってもらった。今回は、こうなってほしい町に誰が何をするのか、というところから議論していただきたい。</p> <p>※ 審議会委員の意見・議論の内容については、別紙参照のこと。</p>
事務局	○事務局説明（参加・参画と協働：抜粋）

	<p>・資料 2 - 2 に基づいて説明</p> <p>なぜ、「参加・参画と協働」を説明するのか。それは、自治基本条例の条文に広陵町が住みやすく活気のあるまちづくりになるようにするには住民・議会・行政が役割を補完する必要があるためである。そのためには、「参加」だけではなく、一步進んだ「参画」、「協働」を住民全体で進める必要がある。</p> <p>参加と参画の定義、違いの説明。協働の定義、協働を進めるための手法、地域における協働の事例などを説明。</p> <p>(質疑応答) 「一步進んだ「参画」、「協働」を住民全体で進める必要がある。」という説明だったが、住民のみが行うのか。</p> <p>失礼した。住民だけでなく、議会や行政も一緒に進める必要がある、ということである。⇒ (資料 2 - 2 修正)</p>
<p>N P O 政策研究 所</p>	<p>○意見交換 (参加・参画と協働)</p> <p>参加・参画と協働について、広陵町内での協働の事例を探してみよう。その中でうまくいっている事例を話し合おう。</p> <p>※ 審議会委員の意見・議論の内容については、別紙参照のこと。</p>
<p>会長</p>	<p>皆さんの意見については、事務局で取りまとめホームページ等で掲載してもらおう。次に事務局から「その他」として連絡事項があるようなので願います。</p>

事務局	<p>○その他（次回のスケジュール等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第6回～第8回の開催日時 <p>第6回 12月 7日 午後1時30分～午後3時30分</p> <p>第7回 1月25日 午後1時30分～午後3時30分</p> <p>第8回 2月22日 午後1時30分～午後3時30分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なお、第2回住民ワークショップについては、第5回審議会と同日、11月10日（日）午後1時30分から、第3回住民ワークショップについては、第6回審議会と同日で12月7日（土）午前中と考えている。審議会委員にはできるだけ参加してもらいたい。 <p>（質疑応答 なし）</p>
会長	<p>それでは、第3回の審議会を終了する。</p> <p>（終了）</p>